

# 下野市第二次地域情報化計画（概要版）

～誰もが情報化の恩恵を享受し、

共に安心して暮らすことができる活力ある下野市の創造～



平成 24 年 3 月

下野市

## 1 第二次地域情報化計画策定の趣旨

近年、情報通信技術（ICT<sup>1</sup>）の発達により、インターネット<sup>2</sup>や携帯電話の利用は日常のものとなりました。さらに従来のパソコンや携帯電話に加え、スマートフォン<sup>3</sup>やタブレット型パソコン<sup>4</sup>などの情報端末が急速に普及しています。一方で、こうした ICT 機器を使いこなせる市民と、情報端末の操作が不慣れな市民やブロードバンド<sup>5</sup>環境を活用できない市民との情報格差（デジタルデバイド<sup>6</sup>）の課題は依然解消されていません。

そこで「下野市（第一次）情報化計画」以降の行政と地域の情報化へ向けた課題などを再整理し、地域社会と行政が一体となって ICT をさらに活用することですべての市民がそのメリットを享受できることを目指し、「下野市第二次地域情報化計画」を策定しました。

なお、計画期間は平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間です。

## 2 第二次地域情報化計画のビジョンと位置づけ

### 地域情報化のビジョン

**誰もが情報化の恩恵を享受し、共に安心して暮らすことができる  
活力ある下野市の創造**

市民の誰もが ICT を利用できる環境が整い、そのうえで市民と行政が協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある地域とすることを目指します。

### 第一次計画 情報通信基盤、市民へのサービス基盤の整備期間

- ①ブロードバンド環境の整備  
H19.6 : 88.1% → **H21.9 整備完了**
- ②市民向けサービスの整備  
しもつけシティーガイド、You がおネット  
下野インフォメーション、公共施設予約システム、e-ラーニング<sup>7</sup>

#### 課題

- ①高齢者の ICT 利用は拡大していません。一方で利用経験者の利用頻度は高く二極分化が進んでいます。
- ②市が提供している電子市役所サービスの認知度はまだ低く、サービスの利用は進んでいません。

### 第二次計画 整備された基盤を活用して、市民の利便性をさらに向上させる

第二次計画推進のキーワード

**「整備」から「活用へ」**

1 ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来より頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味。国際的には「ICT」が定着している。

2 インターネット：個々のコンピュータ通信ネットワークを相互に結び、世界的規模で電子メールやデータ通信などのサービスを行えるようにしたネットワーク。

3 スマートフォン：インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた携帯電話のこと。

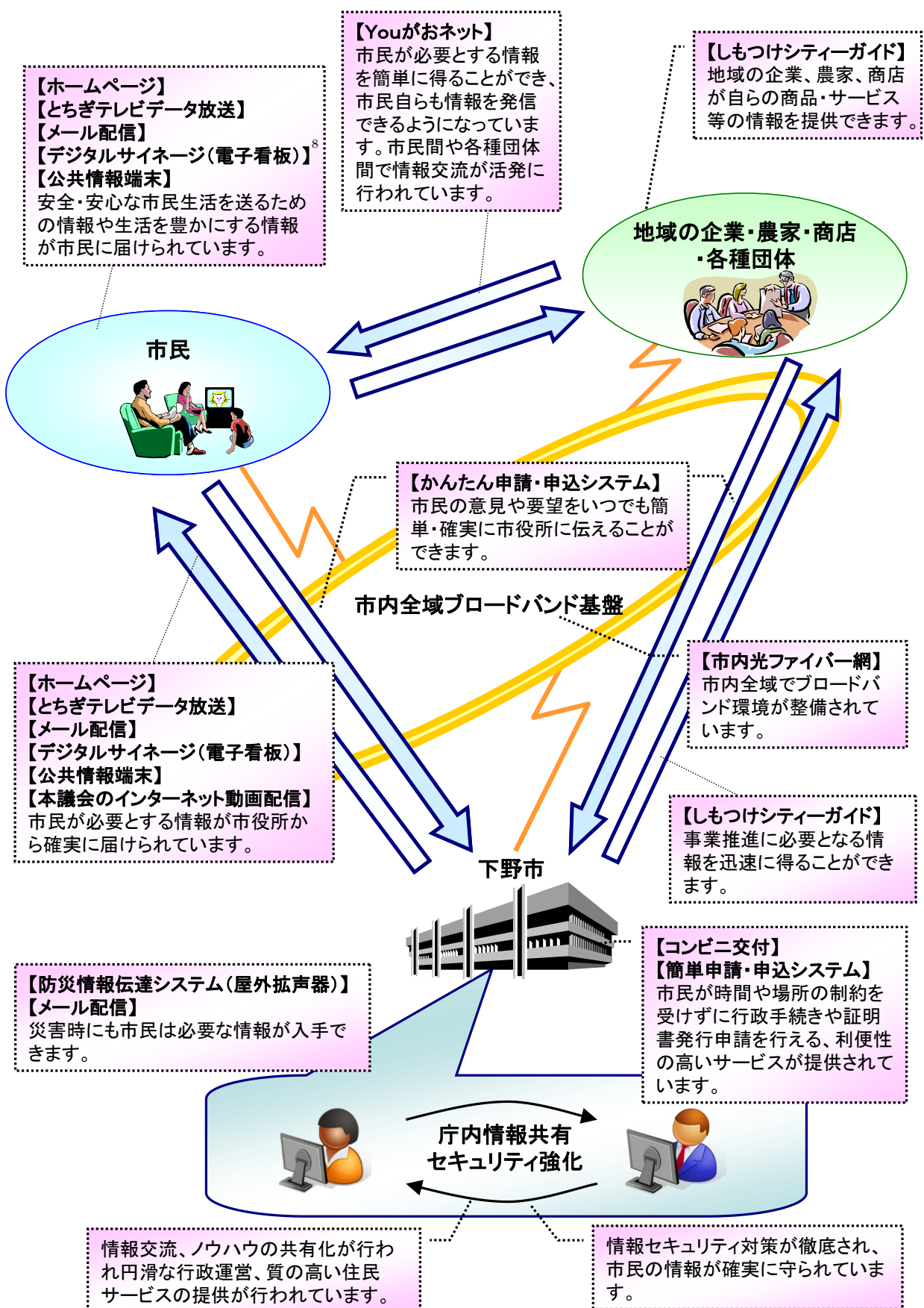
4 タブレット型パソコン：平板状の外形を備え、タッチパネルなどの表示・入力部を持った携帯可能なパソコンのこと。

5 ブロードバンド：高速インターネット接続を意味する。一般的には ADSL、CATV、光ファイバーなどの高速回線を指す。

6 デジタルデバイド：インターネットに代表される情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差。情報通信格差とも呼ばれる。

7 e-ラーニング：パソコンやコンピュータネットワークを活用して行われる教育のこと。いつでも、どこでも各人のレベルにあった学習ができる。

### 3 地域情報化の将来像



8 デジタルサイネージ(電子看板)：デジタル技術を用いてディスプレイやプロジェクタなどに映像の情報を表示する広告媒体のこと。

## 4 地域情報化の基本方針・施策

### 1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用

全ての市民が情報化の恩恵を受けられるよう、地域格差のない安定した情報通信基盤の活用を推進します。また、いわゆる情報弱者とされる高齢者や障がい者を対象としたICT講習会の実施や小中学校でのコンピュータ教育の推進などにより、市民間の情報格差の解消を推進します。

→市内情報通信基盤の活用、ICT講習会など

情報通信基盤の活用

情報化社会への対応能力の向上

### 2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充

市民が必要とする情報を迅速・確実に届けられるよう、下野市ホームページや電子メール、データ放送、デジタルサイネージ（電子看板）などによる情報提供を拡充します。また、時間や場所の制約を受けずに行政手続きを行えるよう、市税納付の電子化、電子申請や施設予約システムなどの電子市役所サービスについて、市民に十分周知し、利用促進を図ります。

→情報提供の拡充、電子市役所サービスの利用促進など

情報提供・情報公開の拡充

電子市役所のためのシステムの活用

### 3. 災害に強く安全・安心な市民生活の実現

市民がより安全な生活を営むことができるよう、防災情報の提供、利用者のニーズに沿った保健医療情報提供サービス、認知症高齢者の見守りシステムなどのサービスを推進します。また、子育てに関する情報、環境保全・環境美化・リサイクル等に係る市民活動を支援する情報提供を推進します。

→防災マップ、防災情報伝達システムの整備、高齢者見守りシステムなど

防災・防犯に関するサービスの拡充

保健・医療・福祉に関するサービスの拡充

子育て支援に関するサービスの拡充

環境にやさしいまちづくりの推進

### 4. 行政事務の高度化・効率化の推進

業務の効率化・高度化を目指し、庁内の情報共有と事務処理の効率化、システム・投資の全体最適化を図ります。また、市職員が適切で効果的にICTを利活用できるよう、育成体制の拡充、情報セキュリティへの十分な対策を推進します。さらには、組織として情報化に取り組めるよう民間の人材の活用を含め、全庁的な情報化推進体制の強化を推進します。

→庁内情報共有、事務処理の効率化、投資の自己チェック体制の確立、庁内人材育成など

庁内情報共有の推進

市職員の情報化社会への対応能力の向上

情報セキュリティ対策の徹底

市役所内事務の効率化

情報化推進体制の強化

### 5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

事業者がICTの利活用による恩恵を享受できるよう、利活用の支援、産業に関する情報提供を推進します。また、観光情報等の発信により、シティーセールスを推進します。

市政に市民の意見を反映できる仕組みを拡充します。また、市民間あるいは自治会・NPO・ボランティアなどの市民団体間の情報交流を推進します。

→商工業・農業事業者向けのICT講習会、観光情報の発信、Youがおネットの活用など

ICTを利活用した地域産業の活性化

シティーセールスの推進

地域における情報交流の活発化

市民参加の推進



下野市 総合政策課

0285-40-5550

sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp